

四半期報告書

(第54期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社 テセック

東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 3
 - (2) 新株予約権等の状況 3
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
 - (5) 大株主の状況 3
 - (6) 議決権の状況 4
- 2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 6
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9
- 2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042（566）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042（566）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	397	1,834	3,449
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△228	445	△308
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△229	359	△290
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△115	395	28
純資産額 (百万円)	9,368	9,852	9,513
総資産額 (百万円)	10,013	11,143	10,339
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△40.69	63.68	△51.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.6	88.4	92.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社および当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ワクチン接種の進む先進国を中心に経済対策の効果が高まる一方、途上国などではワクチン接種の遅れや財政の逼迫などから回復が進まず、二極化が鮮明となりました。日本ではコロナ禍の五輪開催が決まりましたが、変異ウイルスへの対応力は依然として脆弱であり、貿易摩擦の長期化や債務拡大への懸念が残るなか、先行き不透明感が継続しました。

半導体業界におきましては、経済活動正常化を背景とした自動車や5G向け需要、遠隔サービスや巣ごもり消費を背景としたパソコンやスマートフォン、ゲームなど民生向け需要が引き続き高水準で推移しました。半導体の供給不足に伴う生産のタイト感が続くなか、サプライチェーンのあり方が国家レベルでも意識され、半導体メーカーの投資意欲は継続しました。

このような状況のなか、パワーデバイス用テストやMAPハンドラなどの主力モデルを軸として、中国をはじめとする主要市場において顧客基盤拡大に向けた受注活動を展開するとともに、顧客ニーズに応える次世代製品の開発に注力しました。

以上の結果、受注高は17億24百万円（前年同期比147.6%増）、売上高は18億34百万円（同361.3%増）となりました。製品別売上高はハンドラ9億34百万円（同540.3%増）、テスト4億98百万円（同423.0%増）、パーツ等4億2百万円（同156.9%増）となりました。

損益面は、売上拡大に伴う売上総利益の増加により、営業利益4億5百万円（前年同期は営業損失2億51百万円）、経常利益4億45百万円（同経常損失2億28百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億59百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失2億29百万円）となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売上の回復に伴い、受取手形及び売掛金、棚卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ8億3百万円増加し、111億43百万円となりました。

負債は、買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ4億64百万円増加し、12億91百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3億39百万円増加し、98億52百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、49百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,778,695	5,778,695	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	5,778,695	—	2,521	—	3,370

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 130,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,644,700	56,447	—
単元未満株式	普通株式 3,695	—	—
発行済株式総数	5,778,695	—	—
総株主の議決権	—	56,447	—

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テセック	東京都東大和市上北台3-391-1	130,300	—	130,300	2.25
計	—	130,300	—	130,300	2.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,255	3,226
受取手形及び売掛金	1,235	1,523
製品	126	192
仕掛品	1,094	1,399
原材料	331	362
未収消費税等	72	92
未収還付法人税等	20	20
その他	42	54
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	6,177	6,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,523	2,523
減価償却累計額	△2,188	△2,194
建物及び構築物（純額）	335	329
機械装置及び運搬具	117	117
減価償却累計額	△110	△111
機械装置及び運搬具（純額）	7	6
工具、器具及び備品	778	789
減価償却累計額	△735	△741
工具、器具及び備品（純額）	43	48
土地	1,167	1,167
有形固定資産合計	1,553	1,552
無形固定資産		
ソフトウェア	7	6
その他	1	1
無形固定資産合計	8	7
投資その他の資産		
投資有価証券	2,322	2,403
退職給付に係る資産	59	75
保険積立金	207	217
その他	17	22
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	2,599	2,712
固定資産合計	4,162	4,272
資産合計	10,339	11,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232	571
未払金	95	99
未払費用	101	117
未払法人税等	22	78
賞与引当金	88	101
製品保証引当金	31	34
その他	89	84
流動負債合計	660	1,086
固定負債		
長期末払金	1	7
繰延税金負債	165	197
固定負債合計	166	204
負債合計	826	1,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	3,512	3,816
自己株式	△202	△202
株主資本合計	9,202	9,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	494	512
為替換算調整勘定	△184	△167
その他の包括利益累計額合計	309	345
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,513	9,852
負債純資産合計	10,339	11,143

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	397	1,834
売上原価	343	1,053
売上総利益	53	781
販売費及び一般管理費		
販売手数料	16	58
荷造運搬費	3	20
役員報酬	35	31
給料手当及び賞与	82	78
法定福利費	13	14
賞与引当金繰入額	13	28
減価償却費	3	4
研究開発費	82	49
貸倒引当金繰入額	△0	△0
その他	56	92
販売費及び一般管理費合計	305	376
営業利益又は営業損失(△)	△251	405
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	12	12
為替差益	0	20
その他	6	2
営業外収益合計	24	41
営業外費用		
支払手数料	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益又は経常損失(△)	△228	445
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△228	445
法人税、住民税及び事業税	2	65
法人税等調整額	△0	20
法人税等合計	1	85
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△229	359
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△229	359

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△229	359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	18
為替換算調整勘定	△9	17
その他の包括利益合計	114	35
四半期包括利益	△115	395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△115	395
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は143百万円減少し、売上原価は85百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ57百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	11百万円	12百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	112	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	56	10	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	品目			合計
	ハンドラ	テスト	パーツ等	
日本	—	185	56	242
中国	482	269	37	789
台湾	—	—	113	113
マレーシア	83	—	154	237
欧州	137	—	3	141
米州	—	43	11	54
その他	230	—	25	256
顧客との契約から生じる収益	934	498	402	1,834
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	934	498	402	1,834

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△40円69銭	63円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△229	359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△229	359
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………56百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年6月10日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社テセック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂真子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。